

# まこと新聞

第二十四号

令和6年8月発行

高 高  
今和6年6月  
亀山市議会一般質問  
高島まこと  
高 高

※この新聞は政務活動費は使っておりません。

## 通学路について

- 高島** 37回目の質問ですが、明確な答えが無く、3月の議会ではついでに聞いてきましたと言われ、ショックを受けました。その後の状況をお聞きます。
- 答弁** 舗装はできないが、経年使用による悪化については検討するとPTAへ連絡をしました。引き続き要望します。
- 高島** 河川管理道路で舗装していないのはあそこだけです。雨の中を子どもが通るんです。しっかりと答えをもらってください。諦めたらそこで終わりなんです。諦めなかったら1%の希望も実現性も出てくる。そこは凸凹で水たまりがあって、碎石を何度敷いてもだめだと分かっていますか。
- 答弁** 引き続き、できる部分については対策をお願いし、子どもたちに安全な自転車の乗り方を助言します。なお、当該箇所は大規模な道路改良の予定地となっており、整備の段階で通学路の安全確保ができるようお願いをしました。
- 高島** 大規模道路改良があるなら初めにすれば良いのでは。私の任期はあと1年半、教育長も任期があると思いますが、目途として、教育長の任期中に行うのかお聞きます。
- 答弁** これからも要望を行い、早期に実現を図れるよう頑張ります。
- 高島** 教育長として、任期中にこれだけはやるというものがありますか。マニフェストではないですが、これだけは何かしてもやるという気概はありますか。
- 答弁** 交通安全プログラムは通学路上、危険で改善してほしい内容です。しっかりお願いに行きますので、ご理解ください。
- 高島** ずっと見ていますので、任期中にやってください。
- 高島** 三十三銀行とベーシックの丁の字の交差点が渋滞する。歩行者第一優先の通学路になっています。朝の大渋滞を教育委員会として承知しているのかお聞きます。
- 答弁** PTA等からの要望はありません。子どもたちが通学をしている状況で渋滞が発生していると理解をしています。
- 高島** 子どもは安全に渡れるが、車が曲がれないのです。交差点が歩車分離方式なのは、警察の指示なのか。また、渋滞について要望できるのかをお聞きます。
- 答弁** 関係機関と協議を進め、地域の総意として要望します。信号は警察が安全対策として設置しました。
- 高島** 子どもや駅へ行く人が通るため、歩車分離がある。すると大渋滞するんです。警察と教育委員会が担っているのであれば、教育委員会がまずやる考えはないのですか。
- 答弁** より広い範囲一帯の課題として、協議を進めます。
- 高島** 意見を警察や県に持っていくことが大切です。もうひとつ、学校にはご意見が来ると思いますが、市民との関わり方についてお聞きます。
- 答弁** 地域の方々からのご意見は自治会長やPTAと共有し、通学路要望とします。地域の方々に通学路交通安全プログラムの手順や、現状を説明し、意思疎通を図ります。
- 高島** 孫のために旗を振っているおじいちゃん、おばあちゃんがいる。そういう人たちの意見を聞いてください。堤防道路のことは任期までにやってください。



## マイナンバーカードについて



**高島** マイナンバーカードについて現在の普及率をお聞きします。

マイナンバーカードにしてくださいと言うところもあります。ひもづけはどうするのか。マイナンバーカードの保険証はゼロ歳から作れるのかもお聞きします。

**答弁** 令和6年5月31日現在で80.17%です。毎月第2日曜日に市内公共施設等での出張申請のほか、戸別訪問による申請受付を開始し、普及促進に取り組んでいます。

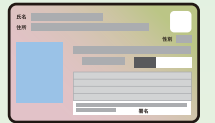
**答弁** ゼロ歳からでもマイナンバーカードの発行は可能です。ただ、カードの有効期限は10年で、18歳未満の方は顔が変わるので、5年の期限になっています。また、電子証明書は5年の期限が定められています。保険証の機能を付加する手続は、市役所本庁の1階で手続が可能です。

**高島** 80%って高い水準ですね。私もマイナポイントにつられて作りました。コンビニで印鑑証明や住民票を取れて便利だと思いましたが、野登村にはコンビニがありません。また、コピー機の画面に暗証番号の設定が出ます。暗証番号は5年に1回変え続けるのですか。例えば「4287」を変えて「7824」。変え続けたら、みんな迷います。手続さえすれば、暗証番号は一緒でいいのかお聞きします。

**高島** それは役所に行って申請しないとひもづかないのでしょうか。保険証にしておけば1枚で済むので、身分証明書として通じると思います。今後の普及促進に向けた取組をお聞きします。

**答弁** マイナンバーカードには更新期限があり、同じ番号でも更新が可能です。

**答弁** 市役所でもできますし、インターネットに接続できる環境であれば、保険証にひもづけることは可能です。更新は本庁と関支所で手続できます。



**高島** 皆さんに説明してもらいたいです。保険証がなくなるので



## 鈴鹿亀山道路について



**高島** 通学路の質問の際に、言われていた大規模道路のことです。鈴鹿亀山道路の概要と道路整備に関わる効果についてお聞きします。

行うなど、事業の進捗に合わせ説明会を開催します。地域の声をしっかりと聞きたいと県から伺っています。

**答弁** 鈴鹿市野辺町の鈴鹿四日市道路を起点とし、亀山市辺法寺町の亀山ジャンクションに至る延長10キロのバイパスで、東名阪自動車道や新名神高速道路に接続する自動車専用道路です。インターチェンジが高速道路に近くなることから、アクセスが便利になり、様々な土地利用が考えられます。また、医療機関への所要時間が短縮され、災害時の支援ルートが確保されることで、防災機能の向上が期待できます。

**高島** まちづくり協議会に説明したところで、地権者は辺法寺にいます。意味のない事はやめて、地域住民の理解や協力関係は構築されていきます。今後も説明会があると思いますが、地元地権者に対して説明をして、そこで要望が出たことを汲み取っていただきたいです。また、道路が通るところに農振地が入っています。そこは地目変更をすると思いますが、地権者によって色々だと思います。この用地変更に関して、地元要望等がある。しっかり意向について聞いてもらえるのかお聞きします。

**高島** 確かに、高速へのアクセスが便利になり、救急車や防災機能の向上が期待できそうです。一方で、この道路は亀山市と鈴鹿市をまたぐ幹線道路であり、地域にとって身近な道路です。地域や地権者にとって、亀山道路の整備も重要ですが、他にしてほしいことがあります。道路整備にあたり、地域住民や地権者は協力しなくてはならないし、迷惑を被ります。事業の説明時に要望が出ていると思いますのでお聞きします。

**答弁** 公共用地として必要な道路区域は、農用地区域から除外します。その他の残地や沿線の土地は、残地の形状や沿線の土地の状況、今後の土地の利用計画により、地権者の意向が様々であると考えます。そのことから、個々の土地については、用地交渉時に地権者の方々の意見や要望を聞き、丁寧な対応をすると三重県より伺っています。

**答弁** まちづくり協議会や自治会連合会、農業関係者に、事業の進め方や概要について説明会を開催しています。今後も事業内容の説明を行い、工事着手時に地域の方々に説明を

**高島** 三重県にもその旨をお願いして、よくよく自治会と地権者の話は聞くよう伝えてください。



発行：高島まこと

〒519-0221 三重県亀山市辺法寺町205

TEL 0595-85-8988 FAX 0595-86-5523

亀山市議会の情報はこちら

亀山市議会



亀山市議会  
議会映像配信



高島まこと  
ウェブサイト

